

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年 3月16日 開会 9時26分 閉会 16時21分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

妹尾文彦	多賀信祥	柳原英子	山下憲雄
細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二	柳井一徳
惣台己吉	三宅文雄	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	西田久志	三輪順治	大滝文則
宮地俊則	佐藤豊		

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	山下浩道
市民生活部長	井口勝志	健康福祉部長	佐藤和也
未来創造部長	唐木英規	建設部長	岡本健治
水道部長	飛田圭三	病院事務部長	田平雅裕
監査委員事務局長	妹尾光朗	総務部次長	藤原雅彦
市民生活部次長	藤井清志	健康福祉部次長	沖津幸弘
未来創造部次長	田中大三	建設部次長	西田直樹
病院事務部次長	一安直人	未来創造部参与	久安伸明
秘書広報課長	西村直樹	企画課長	岩本展到
危機管理課長	金政吉伸	財政課長	片井啓介
税務課長	吉本泰人	市民会館事務局長	佐藤修
協働推進課長環	川上益史	境課長	谷みち子
健康福祉部参事	原田恒司	介護保険課長	谷本充浩
都市施設課長	田口政之	農林課長	中山浩一
上水道課長	津組勇一郎	芳井支所長	今井保文

美星支所長	伊達卓生	総務課長補佐	伊藤圭史
市民課主幹	岩本陽子	上水道課長補佐	内田佳孝
商工課商工労政係長	佐藤友泰	建設課管理係長	多田豪義
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	北村容子
学校教育課長	平木康晴	生涯学習課長	成智千恵
文化課長	高田知樹	スポーツ課長	立花計志
給食センター所長	井岡和浩	市立高校事務長	毛利恵子
教育総務課長補佐	亀田博行		

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
------	------	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（藤原浩司君） 皆さんおはようございます。

少し早いようですが、皆さんおそろいなのでたいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

春本番を迎えております。桜の開花予想ではありますが、今年は例年よりも大変早いといった予想がされておまして、実は昨日、本市の桜橋公園の近くにあります標本木で桜の開花が確認をされております。今週末はまだ早いと思いますけれども、随分早く見頃が来るんだろうと思っております。残念ながら桜まつりにつきましては、新型コロナウイルスの関係で中止ということになりましたけれども、桜はもう自由に皆さんご覧いただければいいものがあります。しっかりと井原堤の美しい桜を見て春を満喫していただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症の関係になりますけれども、首都圏にはまだ継続されております緊急事態宣言でございますが、今週末、21日の日曜日までが期限ということで、解除するのか継続するのかといった審議がこれから本格的になされるというふうに聞いております。このところ、感染者数の下げ止まりとか増加に転じている、またいろんな変異株といったものも確認をされている中で、首都圏の知事の方々も意見が統一できていないといった報道もなされているところでございます。

今後の動きにも注視したいと思っておりますし、これから進学、就職また転勤といったことで人の流れがすごく活発になる時期でございます。それこそ花見シーズン、歓送迎会シーズンとも言われております。そういった中で、再拡大しないようにしなくてはいけないなど思っております。まずは私たちにできること、いろんなことを我慢して、感染防止策を徹底していくということが一番大切であろうと思っております。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催していただきました。皆様方におかれましては、何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただいております。誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、一般会計、特別会計、企業会計及び財産区会計の14会計の令和3年度の当初予算ということでございます。本日から2日間ということになっております。皆様方には慎重にご審議をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長挨拶〉

〈議案第2号 令和3年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（三輪順治君） 市税の項でございます。さきに資料をいただきまして、決算カードから、これは決算額でございますけど、大体市税が四十五、六億円で推移していますが、今回4億円程度市税がダウンするようなことを推計されてはいますが、この推計方法を参考までに教えてください。コロナ禍の影響がある中で、新年度の市税見込みをどういう仮定でお立てになっているかということをお聞きしたい。大きな話として。特に市民税、個人、法人、あとの税目は大体いいです。

税務課長（吉本泰人君） まず、市民税、個人でございます。まず所得割については、所得割の伸び率を対前年度、令和2年の課税状況調査の84.74%と見積もっております。

新型コロナウイルスの影響については平成20年のリーマン・ショックの影響と同等と考えて、その影響を受けた平成22年度の市民税、個人の所得割の決算額の対前年度比の割合を使用しました。

また、市民税、法人につきましては、法人所得の法人税割については、対前年度比、決算調定見込みの対前年度比を74.54%と見積もっております。これも平成20年のリーマン・ショックの影響を受けた平成21年度の個人市民税、法人税割の対前年度決算額の割合

と同等と見積もったわけです。

委員（三輪順治君） 従来、過去3か年分ぐらいを平均してお見積りになることとされていましたが、今回、いわゆるリーマン・ショック時の数字を幾らか採用されているということでした。今回の新型コロナウイルスの影響については、リーマン・ショックを上回るような景気下落が予想されている中で厳しい予算編成であったと思います。ただ、この歳入調定に当たっては、それぞれの部署でおやりになるわけでございますけれども、いわゆるリーマン・ショックのときの、例えば個人ですと16%弱減、法人だったら25%強減、ですから、景気の動向によって物すごく左右されるわけなので、適時必要な時期に必要な補正等を含めておやりいただきたいということをお願いしておきます。

委員（山下憲雄君） 今のことに関連いたしまして、先ほど納税の対象人数はお伺いしましたけども、住民の非課税あるいは減免措置を対象とされている人の割合というのはどれぐらいなのでしょう。

税務課長（吉本泰人君） 今は手持ちの資料がございません。

委員（山下憲雄君） 今ないようでしたら結構ですが、今、新型コロナウイルスの問題をいろいろお話しされましたけども、相当いろんな影響力があり、個人の市民税というのが非常に減収しておるとい話でありますけども、今、個人の84.74%というのは、これは徴収率ということの意味合いなのでしょう。

税務課長（吉本泰人君） 対前年度決算額の前年度比の割合です。

委員（山下憲雄君） 徴収率というのはどれぐらい見ておられるんですか。

税務課長（吉本泰人君） まず、個人の現年課税分の普通徴収は3年平均の95.83%、特別徴収は99.8%、年金特別徴収は100%で、法人市民税に関しては、3年の平均収納率99.78%で見込んでおります。

委員（山下憲雄君） あまり安易に見積もっていると、また新型コロナウイルスの関係で相当いろんな影響を受けがちですが、この中には、徴収猶予の特例制度という名称だったでしょうか、納税を1年遅らせてくれといったような人たちの分というのは、次年度、この令和3年度、令和4年度、4月以降の中に入っているんですか。

税務課長（吉本泰人君） 新型コロナウイルスの影響で徴収を猶予した中には、納期限が3年になっているものもあります。

委員（山下憲雄君） 延滞したけども、この4月からまた納めるよというような人たちも出ておりますか。

税務課長（吉本泰人君） 今年度課税の分が令和3年度に滞納繰越分として上がってくる場合もありますし、当然、令和3年度の現年課税分として上がってもきます。

委員長（藤原浩司君） 先ほどの資料はよろしいでしょうか。出ましたか。

税務課長（吉本泰人君） 非課税の人数を出すというのは、基本的に難しいです。

委員（三輪順治君） 22ページのたばこ税について基本認識をお聞かせ願いたいと思います。

今日環境問題が叫ばれたばこも値上がりがしております。私は10年間ちょっと議員をやっているんですが、たばこ消費税は大体2億円程度で推移しています。国のほうもうまいこと値上げをしながら調整して税額が変わらないようにされておるようですが、一般感覚とすれば、たばこの消費そのものが減っているんじゃないかというイメージがあります。ただ電子たばことか、それに代わるものがあつた場合に、税率がよく分かりませんが、実際、たばこそのものは減っているんでしょうか。健康という面で、電子たばこも体に与える影響はどうのこうのという難しい議論は別として、昨年度に比べてたばこ消費税が実は上がっているんですよね。こういうことは、国が健康増進法でたばこについて一定の歯止めをかけながら、しかしながら税金としてはなかなか得難い収入だから入れているんですが、あえて増額した理由というのがあればお知らせ願いたいと思います。私は減ってくると思っていたんですけども。

税務課長（吉本泰人君） 確かに、言われるとおり、売渡し本数は年々減少しております。ただ、たばこ税の税率は例年改正されておまして、去年も10月に改正されました。今年も、令和3年10月に改正見込みであります。ですので、本数は減少しておりますが、税率改正により増収になると見込んでおります。

委員（三輪順治君） 税率は僕が勉強します。

委員（山下憲雄君） 都市計画税について教えていただきたいんですけども、いわゆる市街化区域内に住んでいる人に課税されるものなんでしょうか。いわゆる対象者というのは全てじゃないと思うんですけども、何人ぐらい対象になっているんでしょうか。

税務課長（吉本泰人君） まず、都市計画税、井原市の場合は用途区域内に所在する土地及び家屋について、その所有者に課税しております。

都市計画税の課税の内訳ですけども、歳入の総括質疑で回答させていただけたらと思います。

委員（山下憲雄君） 今、なぜこの質問をするかという話ですけども、200万円ほど、言わば昨年に落ちて減っているわけですけども、当然ながら、その対象とする戸数、件数なりが減って、あるいは土地そのものは減らないとか、家屋そのものはちょっと評価が落ちるというケースがあつて、その辺をどういうふうな計算根拠でされているのかなということをお聞きしたいんですけども、今そういう件数とかというの

が、今ちょっと同僚の人にお伺いしますと、何かの数値を入れるとコンピューターで自動的に計算してはじき出されたものであったりすると、この歳入予算というのが甘かったらいけないなと僕は思って、先ほどからこの個人の状況やらをお伺いしているんです。そういうことですから、今答えが出なかったら結構です。

委員長（藤原浩司君） では税務課長、最終的に歳入全般での質疑でまた詳しく。それまでに資料をそろえられて、数字が分かるのであれば、調べていただいてお伝えいただくようお願いします。

委員（簀戸利昭君） 鉱産税についてお伺いします。

23ページです。現年で5万6,000トンあまりを出されるということでありますが、これの算定基礎はありますか。また、昨年度どれぐらいの量が採掘されたのか、分かればお知らせください。すぐ出なければ総括質疑のときでも結構です。

税務課長（吉本泰人君） これも総括質疑のときでお願いいたします。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（三輪順治君） 43ページ、個人番号カードについてお尋ねをいたします。

現在の個人番号カード付与率と、この年度が終わった後の令和3年度末の個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの交付率をどの程度見込まれているか。合わせてこの個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードで何がどうできるのかというのを、井原市のほうではいろいろな形でPRされていますが、いまいちその全体像が分かりにくいんです。したがって、その考え方を、国庫補助金の中にもあるかも分かりませんが、交付率の現状と見込み、それからPRの方法、以上、大きく2点お伺いいたします。

市民生活部次長（藤井清志君） 個人番号カードの交付率でございます。まず、令和3年2月末現在の交付率ですが25.95%となっております。それから、来年、令和3年度の見込みといたしましうか、目標なんですけれども、約40%程度を見込んでおります。

それから、今後のマイナンバーカードの利用関係のことでございますが、まず、この3月から健康保険証の代わりとして利用できるというふうなことが今スタートしているところですが、今月の終わり頃からプレ運用が始まるというふうに聞いております。全ての医療機関で使えるということにはまだなっておりませんが、順次活用できる病院が増えていくというふうなことになるのかなと思っております。

それから、今国のほうで議論をされているところでは、運転免許証の代わりになるということでもありますとか、一人一人の銀行の預金口座をひもづけて、国の交付金とか補助金であるとか、そういった個人向けの施策がスタートしたときにそこへ一気に振込ができるというふうなことも今検討されているというふうにお伺いしております。

委員（三輪順治君） 高い数字の見込みはなかなか難しいでしょうけども、来年度末で4割というのは妥当な線であろうと思います。ただ、できるだけこのカードを、セキュリティーを保ちながら活用すること自体は国がいうデジタル庁対応にもなっていくしますので、一番怖い部分だけは十分に気をつけていただいて、普及の弾みをつけていただくように、マイナポイントの案内を含め、この時期を迷わないように普及促進に努めていただきたい、このように思っております。

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（山下憲雄君） 66・67ページ、諸収入の貸付金元利収入で、中小企業育成資金貸付金元利収入が廃目ということになっておりますが、なぜ廃目になっているのか。決算書で確認をまだしていませんけども、残高がどう始末されたのか、そのことについて教えてくださいませんか。

財政課長（片井啓介君） 中小企業育成資金貸付金元利収入が廃目ということですが、こちらは市内の中小企業育成のために資金として商工組合中央金庫へ預託し貸付けを行っていた事業でございますが、こちらにつきましては、商工組合中央金庫のほうから預託不要であるということございましたので、支出のほうも令和3年度からは予算計上いたしておりませんし、それに係る返還金部分についてもゼロということになっております。

委員（山下憲雄君） 今趣旨についての説明がありましたけども、いわゆる中小企業の産業振興にというようなことで立てられているもので、もっと積極的にこれを活用していただくようなPRなり、促進というものを図られないということについては、どういうふうに考えておられますか。

財政課長（片井啓介君） すみません、歳入のところでそのPRとかについては説明しづらいところがございます。

委員（山下憲雄君） 財政課長のところでは答えにくい部分があるかと思いますが、これはいわゆる本市の産業振興ではこういうことはもっと許可していく部分じゃないかと思って

いますので、またぜひご検討いただきたいと思います。

委員長（藤原浩司君） 山下委員、総括質疑のときにまた詳しく質問していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

〈なし〉

〈歳入全般についての総括質疑〉

委員（三輪順治君） ちょっと時代錯誤的な話でございしますが、かつて納税に関しては組合がありまして、納税貯蓄組合の奨励金、前納に対して補助制度がありました。それはもうかつての時代ではございしますが、今日においてもなお徴収率が100%いきません。何をやってもいかなないものはいきませんが、今日、例えば民間企業の動きを見ますと、何か物を買ったらポイントがつくなり還元がついて回ります。詳しくは分かりませんが、消費者動向も、やっぱりそういうものを試行しながら選択の幅を広げていかれるというふうに思っておりますが、私は別に納税貯蓄組合をどうのこうのということではなくて、制度的に、例えば固定資産であれ市民税であれ、納付書が来た段階で一括納付するパターンが多いかも分かりませんが、一括納付したほうが事務的にもそれから予算的にも確保が早いと思います。そのために幾らかの奨励金といたしますか、民間で言うところのポイントです。そういったものを設けることによって、収納率を高め、かつ資金繰りをよくするというようなことが考えられるんですが、歳入全般でございしますのでお聞きしたいんですが、そういうお考え、検討の余地はありませんか。

今日、逆行するようなことになるかも知れませんが、時代の流れとして逆にそういう制度を活用して、収納率なりあるいはいわゆる市民の方にも還元するという制度を設けることが、私は案外いろんな弊害を突破する一つの入り口、出口になると思いますが、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

総務部長（山下浩道君） 税に関しまして、かつては前納報奨金というものがございまして一括納付していたわけですがけれども、資力がある者について有利に働くということで、そういった不均衡を是正するという目的もありまして廃止したという経緯がございします。しかしながら、ご提言のありました一括で納めるとか、何かのポイントを付与するとか、インセンティブに関しましては、先進事例なども研究しながら、いろんな方策も研究してまいりたいと思います。

委員（山下憲雄君） 56ページの財産収入についてお伺いしたいと思います。

利子及び配当金という項目で、24基金を得て利子収入と配当金収入ということですが、基金の運用益を考えていかないと、単にここへあったものを預金している程度ではこの程度にしかならないと思うんですが、いわゆる基金の運用というのを考えて、何かいろんな工夫などを検討されたり活用したりというのを当然考えて、眠らせたまま利子を得ているレベルでは、この低金利の下では収入は非常に難しいと思うんですけれども、安心・安全、預かったものをきちっと管理しておくというのは非常に大事なことでありますが、非常に大きな金額でもありますので、活用することを考えられたり工夫されたりする検討会というのは持たれたことはありますでしょうか。

総務部長（山下浩道君） 基金の運用に関しましては、基金の運用の検討会議なども折々にしておりますけれども、普通預金それから定期預金、それから特に財政調整基金や公共施設整備基金など、中・長期的な取崩し見込みを展望しながら、国債、10年国債ですと0.1ぐらいの利回りですけれども、20年国債ですと0.4ないし0.5といった形になってまいります。また30年、40年ですともう少し上がってきますけれども、20年国債、長期の国債の運用もできるだけそういったことも含めまして、シフトできるものはシフトして、できるだけ効率的、有利な運用に努めているところでございます。

委員（山下憲雄君） ぜひいろいろな面からアイデアを巡らせて、大きな金額でもありますから、安心というか、安全な方法を選びながら運用益というのを確保するための方策をぜひご検討いただきたいというふうに思います。これも一般質問等々で皆さんもいろいろご質問されております。いわゆる財源の確保という点から、ここはもう貴重な財源を生む可能性のある部分であると思います。

それから、そういった意味で、この60ページの寄附金についてもここに3,555万円が上がっておりますが、これもこの間から皆さん、一般質問で私自身もいたしました、ふるさと納税寄附金というのが3,500万円上がっております。この辺のことも当然この予算編成までにクラウドファンディングやその他のことを通じながら、何か予算編成に当たってこの歳入確保のためのそういう意味での庁内での検討会というのはなされるのでしょうか。

副市長（猪原慎太郎君） 現在はまだ、庁内で検討委員会を立ち上げて検討するといった具体的な段階ではございませんけれども、本会議で山下委員からも一般質問をいただいておりますけれども、貴重な財源として寄附金の額を増やすということは、政策的にも大変重要なことであることは認識をしているところでございます。

そういった中で、総合政策部といった機構も新たに立ち上げて、ふるさと納税だけではなく、総合的に歳入の確保、財源の確保につなげていきたいという気持ちは持っておりますけ

れども、現段階でそういった組織を立ち上げているのかということはありません。

委員（山下憲雄君） 要するに、歳入の全般ということでしたので、自主財源の確保ということで、我々の努力できる分については、やはり最善のことを検討していく必要があると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

委員（簀戸利昭君） 先ほどの鉾産税の件と、先ほど三輪委員からもおっしゃいましたけれども、要はふるさと納税をされる方、井原市にしてくださる方、また井原市から外へされる方、私は外へされる方のお話をお聞きしたんですが、住んでいるから当然納税義務があるという話と、やはり何かポイント、それこそ先ほどのマイナポイントじゃないですが、何かやはり井原市に住んでよかったということ、確かに行政サービスは受けるわけですが、それが目に見えないというようなことをおっしゃられた方がおられましたので、先ほど三輪委員もおっしゃいましたけれども、できれば幾らかでも、ポイントを付与するのがいいのか悪いのか私もよく分かりませんが、せつかく納税してくださる方に対して、幾らかのインセンティブというか報奨金というか、そういうことを考えてもいいのではないかなということをおっしゃった方もおられましたので、それは検討していただけたらと思います。

先ほどの鉾産税のことについてはご説明願ひます。

税務課長（吉本泰人君） 鉾産税の産出量ですけれども、平成30年度実績が年間78万7,084トン、令和元年度実績が77万2,233トン、このたび、令和3年度見込みを月間5万6,000トンとしておりますが、それを年間に直しますと67万2,000トンで、年々減少を見込んでおります。

それから、山下委員からありました都市計画税の課税の人数でございますが、まず、先ほど回答させてもらいました都市計画税は、用途区域内に所在する土地及び家屋に対する課税でありますので、人数というよりも件数で回答させていただきたいと思ひます。

件数につきましては、1万580件でございます。都市計画税の減収というのは、あくまで今回の評価替えによる土地価格の低下、あるいは家屋については在来家屋の評価額の減少によるものでございます。

委員（簀戸利昭君） 鉾産税に対しては、だんだん採取量が減っているということで10万円の減額を見込まれたということで理解すればよろしいでしょうか。

税務課長（吉本泰人君） そのとおりです。

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（荒木謙二君） 88、89ページ。いばらぐらし住宅新築補助金、今年一年延長して、本年度をもって終了。その下の分譲宅地開発助成金についても本年度終了ということで、今後についてはちょっと聞き漏らしたんですが、どういった方針で行われるのか、お尋ねをいたします。

未来創造部参与（久安伸明君） 今1年延長して、現行の制度につきましては3年度限りというふうに今予定はしておりますが、また新たに年内にはどうやっていくかという方針を出していきたいというふうに考えております。

委員（荒木謙二君） いばらぐらし住宅新築補助金は、定住促進を促すということでこういった施策ができたというふうに思っております。また違った形になるかもしれませんが、ぜひとも継続をしていただきたいというふうに思うんですが、もう一点、その住宅リフォーム補助金についてはどういった考えでおられますか。

未来創造部参与（久安伸明君） 住宅リフォーム補助金につきましては、定住という観点から住環境の整備をするということでございますので、引き続いて実施することとしておりますが、実は現在の要項では終期が定められておりません。ですから、何らか終期を、ほかの補助金が3年とかというのがありますので、3年度中に終期を一旦定めて、またそのたびに検証しながら制度を運営してまいりたいというふうに考えております。

委員（柳井一徳君） 同じページの1段上、四季が丘団地助成金についてお伺いしたいんですが、分譲は今どのくらい残っておるのかというのをお伺いいたします。

未来創造部参与（久安伸明君） 残りの戸数のお尋ねかと思いますが、令和3年2月末現在で残りが8戸、8区画となっております。

委員（西村慎次郎君） 86、87ページの業務効率化推進費ですけども、RPAの導入を今年度4業務、また来年度は3業務を予定されているということですが、来年度に予定されている業務は、具体的にどういう業務か、まずお伺いします。

企画課長（岩本展到君） 来年度予定しておりますRPAを活用した業務改善でございますが、まず1つ目が、総務課関係で社会保険料の支出命令の起票業務です。2つ目が税業務の後期高齢者医療還付対象者リストの作成業務、3つ目が市民課の国保高額医療費支給申請におけるシステムへの入力業務、この3点を今考えておるところでございます。

委員（西村慎次郎君） 業務効率化ということなのですが、このRPAで、今年度4業務プラス来年度3業務を追加することで、どれぐらい業務効率化につながるのか、数値的な期待、効果ですけど、目標値というのがありましたらお知らせください。

企画課長（岩本展到君） 今年度から始めたわけでございまして、今おっしゃられた、どれだけの効率化が今年度図られたかという検証作業を今しておるところでございまして、その作業が終わりましたら、改めてそういった来年度の見込みも立てて取り組みたいと考えておるところでございます。

委員（西村慎次郎君） 多分業務を選定する際に、どれぐらいの業務量があるかというのは見極めながら3業務選定されたんだろうなと思っているんですが、そのあたり、業務量というのは試算されてないでしょうか。

企画課長（岩本展到君） 今手元にそういった資料を持ち合わせておりません。

委員（西村慎次郎君） それでは、3業務を選定された過程というかプロセスというか、どういう基準で考えられてその3業務に絞られたのか、その辺りお知らせください。

企画課長（岩本展到君） RPAにさせる業務の向き不向きというものがございまして、単純作業の繰り返し、件数多くてひたすら繰り返す業務が多い、そういったことと、導入するところの所属の協力体制、そういったことを総合的に判断して決めさせてもらっているところでございます。

委員（西村慎次郎君） 今後どういう方向へ向かっていくかというところで、各自治体でもいろいろ取り組んでいるのは聞くんですが、ここへ書いてある市民サービスの向上につながる、単純作業は機械に任せて職員は市民サービスにつなげていくというところが狙いになってくるんだろうなというところと、また人口減少によって職員の人数も減っていく可能性もあって、その辺で単純作業については、機械化しないともう回らないという状況にもつながってくるのかなというところで、今後拡大するに当たって、効率化にどれぐらいの効果が出てくるのか算出をしながら今後どうしていくかという方向性も考えていかれるんでしょうが、今の考えとしてはこういうRPAというものの導入を進めていこう、拡大していこうという考え方ですか。

企画課長（岩本展到君） もうおっしゃられるとおりで、やっぱり仕事は増えていきますし、職員も思うように確保できないというところを、そういった新しい技術で補っていったらいいなと思い、こういった技術は今後どんどん拡大していけたらと考えております。

委員（三宅文雄君） 89ページの中ほどの負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊員補助金というのがありますけれども、内容をもう少し詳しく教えてください。

未来創造部参与（久安伸明君） 地域おこし協力隊員の補助金についてのご質問でありま

すが、こちらは協力隊員の活動費がございまして、1年間で上限1名200万円でございます。その活動費の補助金に加えて、新たに起業される場合、地域おこし協力隊の起業支援の補助金というのがあります。その場合、1人当たり上限で100万円出るということでございます。

委員（三宅文雄君） 隊員の数についてはどのぐらい人数を見込まれていますか。

未来創造部参与（久安伸明君） 先ほどの報償費のほうにもおりましたが、前のページの謝金にもありますが、9名分を見込んでおります。

それから、起業につきましては3名の起業を見込んでおります。

委員（簀戸利昭君） 92、93ページの市民会館の駐車場新設工事費であります。これは用地取得をされるのか、借りるのか。それから田中美術館の駐車場がないということ、これは市役所の西駐車場ということなんでしょうが、これから新しく建てられて、その利用はどうされるおつもりなのか、お伺いいたします。

市民会館事務局長（佐藤 修君） 用地取得に関しましては、令和2年度で取得をしております。令和3年度で計上しております金額は、整備をする工事の金額でございまして、駐車台数を53台というふうに予定をしております。市民会館の駐車場も田中美術館と兼用でお使いいただけたらと思っております。

委員（三輪順治君） 87ページをお願いします。

情報管理費の中の負担金補助及び交付金の中の緊急告知端末器工事負担金ということで、少額ですけれども75万9,000円組んでありますが、これについて数点お伺いいたします。

まず、お知らせくんの単価は、たしか10年ほど前に議会でも議論があったと思いますが8,000円強だったと思います。そのお知らせくんの耐用年数というのは何年ぐらいと見ているんですか。結構な台数になっていますので、耐用年数がまず1点。

2点目は、転出されたら当然撤去、転入されたら設置、その出入りがどのぐらい実際にあるのか。結果としてここへ75万9,000円が出ているのか、撤去費についてはこれを個人で撤去してもらうのか、そこら辺りをお聞かせ願いたい。

それから、3点目として、市民の方のお知らせくんを聞いたときの感想、ニーズです。今のお知らせくんは私も10年以上聞いていますが、1回言ったらもう終わり、あれ何だったかなと、井原放送の補完措置はあるんですが、市長の新型コロナウイルス感染症の陽性患者に対する案内も適宜やられていますのでいいんですけれども、何か市民からお知らせくん端末器に対するニーズ、要望があればお聞かせ願いたいと思います。

それから、4点目は、現在その在庫をどこに抱えていらっしゃるのか。どこかの部屋へま

とまって置かれているのか、それとも業者に預かりをしているのか。何年か前の議決では、何か本庁内に入れられているというふうに聞いておりますが、そこら辺りはっきりさせてください。

以上、4点お願いします。

企画課長（岩本展到君） まず1点目、耐用年数は20年です。

それから、撤去と出入りの数字については今資料を持ち合わせておりません。

それから、3点目の要望ですが、特に企画課のほうでは聞いておりません。

それから、在庫ですが、直近で数えて集計している状況ですと2,000台余り在庫があります。その在庫の保管場所でございますが、本庁舎の倉庫に保管しております。

今お答えできるのは以上でございます。

委員（三輪順治君） 2点目の出入りが分からないとなると、これには75万9,000円の予算が組んであるでしょう。しからば75万9,000円の内訳を教えてください。

企画課長（岩本展到君） お知らせくん緊急告知端末器工事負担金のこの75万9,000円の内訳ですが、新規で引き込む工事を、今既にその光のケーブルで整備しているエリアが10世帯、それから、まだ光のケーブルを整備してないところが10世帯、それから、もう既に設置しているんですけど、聞こえが悪いとかという、電波不良を改善するということで10世帯、合わせて30世帯を見込んでこの金額を計上しております。

委員（三輪順治君） おおむね分かったんですが、単価も大体見当つくんですが、例えば転出して家に誰もいなくなると、端末器だけ残っているような状態はもうないんでしょうね。使えるものはリユースでもして使えばいいと思うんです。20年も耐用年数があるんですから、まだ10年そこそこです。転出もしくは転居については、どのようにされていますか。

企画課長（岩本展到君） 今のところ、転居とか転出とかで返還されたお知らせくんは、今言われるように、使用期間が短くて新品同様きれいなものもございますが、今のところそれを使うところまではきておりませんが、いずれそういった使用の仕方もこれからは考えていかないといけないかなと考えておるところです。

委員（三輪順治君） 井原市の財産ですから、私の理解では財産台帳で管理されているはずなんです。個人に貸与したものではないですから。現実には貸与なんですけど、財産は市に帰属しますから聞いているんです。大切に物を使わないと、耐用年数が20年あるということなら、まだ10年ぐらい使えますから。そういうことで、そこらの管理はやっぱりきちっと、市民課の方との調整もしながら、不要になった端末器の処分といたしますか、リサイクル、リユースを含め考えてもらわないといけないと思います。

それから、市民ニーズは何もないとおっしゃったんですが、多分市民は企画課が運用しているとは誰も思っておりません。ですから、企画課へ直接言われてないかも分からないので、企画課長、ぜひ全庁的に、端末器がまだまだ10年程度使えるということであれば、どういうニーズがあるのかよく聞いてもらって、直せるところは直していただきたい。放送する時間帯についてもそうです。

それから、最後にもう一つ、分からないということで、在庫で2,000台というどれぐらいの部屋を占めるんですか。本庁舎のどこに、そして部屋がもうそれで埋まっているんですか。箱に入れたら結構な数だと思います。どこに入れられているんですか。

企画課長（岩本展到君） 本庁舎4階の倉庫へ入れておりますが、その倉庫がお知らせくんの端末器でいっぱいというようなことはございませんで、ほかの物と一緒に保管しておるところでございます。

委員（三輪順治君） 我が家にお知らせくんの端末器が来たときに、梱包を外したときに段ボールの中へ入っていましたが、1台が結構大きかった。多分あのサイズを2,000台並べたら相当なスペースだと思います。それを、僕も当時財産処分議決で不良在庫になるからやめろと言ったんですが、多数の意見で財産取得されましたけど、例えばメーカーに預けさせてもらって、倉庫代を払って必要なときに企画課が運ばれたらどうですか。そして、部屋を空けてその部屋を有効に活用されるほうが、今の人口の動きからして私はいいと思います。これは結論を今すぐ出せとは言いませんので、市役所内のスペースも限りがありますので、ぜひ有効に活用していただきたいと、このように思っています。よろしく願いいたします。もうこれについての答えはいいです。

93ページ。私が議員就任以来ずっと言っているんですが、協働のまちづくり推進の補助金の件で、今でも職員に地区のパートナーシップ推進員ということで、学区当たり2名任命されているんです。しかも報償費として月額、当時は7,000円でしたけども、今もお支払いになっているんですか、まず事実を教えてください。

協働推進課長（川上益史君） 各地区にパートナーシップ推進員は2名おまして、全体で26名おります。報償費として月額5,000円、年間6万円を令和2年度までは払っております。

委員（三輪順治君） 7,000円から5,000円に減額されているんですが、令和2年まで払ったということは、令和3年度の予算にはないんですか。

協働推進課長（川上益史君） これまでは月額5,000円の12か月で6万円だったんですが、令和3年度からは活動された月に応じまして月5,000円で、平均しまして1人6か月分の26人分を計上させていただいております。

委員（三輪順治君） そうすると、2万円の26、52万円を組まれているということなんでしょうけども、前からお話しさせていただいたように、推進員の方は別に委嘱しなくても地区に住んでいる方は全員がパートナーシップの気持ちを持って、公民館を含めて、協働を推進しないといけないと僕は思うんです。あなた、あなたと2名を選んで、本庁とのやり取りを何とか何とかで、今実績はどういうふうを確認されているか分かりませんが、直観的に言いますと、市の協働のまちというのは看板ですから、協働の、市民本位のまちづくり、その看板は市の職員全員が負うべきだと思う。

だから、こんな報償費というような名前じゃなくて、例えば土日に出勤する場合もあるでしょう、それから夜間もあるでしょう。ちゃんと時間外勤務として対応して、実績に応じて働いてもらって、2人で足りない場合は3人、4人地域に要るでしょう。今は助けていただいている場合もあるかも知れませんよ。でも、そういうことをすることがやっぱり地区、住民主体の人づくりにもつながるし、まちづくりにもつながっていくんじゃないですか。私はずっとそう思っているんですが、いまだにこれはおやめになってない。少し改良されつつありますけれども、お一人の方に給料以外に、報償費という名前はいいんですが、いかなる名目であれ、市長からお金を二重に支給するというのは、社会通念上私はいけないと思います。給料です。時間外勤務は仕事ですから、私はそう思うんですが、今の見解について、副市長はどう思われますか。

副市長（猪原慎太郎君） 三輪委員から、パートナーシップ推進員の報酬につきましては以前からご指摘をいただいていたところでございます。このたび、令和3年度予算の計上に当たりまして若干の見直しをさせていただいたところでございます。この形が最終形とは思ってはおりません。今後も引き続きいろんな方面から検討していきたいと思っております。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（妹尾文彦君） 当初予算編成概要の18ページの一番上にある保育園・幼稚園保育料等無償化事業についてお伺いしたいんですけれども、ゼロ、1、2歳の対象年齢の方はどれぐらいの人数を見込んでおられますか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 保育園のゼロ、1、2歳の市独自の保育料の無償化の対象人数でございますが341人を見込んでおります。これは当初予算の編成時の、令和2年11月現在の入所の人員が381人おまして、そのうちの341人でございます。

委員（妹尾文彦君） ゼロ歳、1歳、2歳、それぞれ何人ずつか教えていただけますでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） すみません、内訳は今手元に資料がありませんので、後で答えさせていただきます。

委員（妹尾文彦君） すみません、合わせて、ゼロ歳でどれくらい、1歳でどれくらい、2歳でどれくらいの内訳に、予算金額をどれくらい見ているかというのも一緒に教えていただければと思いますので、後ほどよろしく願いいたします。

委員（三輪順治君） 敬老会事業について、129ページをお願いします。

敬老会事業補助金で約1,500万円を計上されております。何点かお聞きします。

まず、1点目は、今までの事業主体はどこだったのか。

2点目、全体事業費として令和2年度までの委託事業と比べて令和3年度は減額なのか増額なのか、その中身を教えてください。

それから3点目は、補助事業になりましたが、これは学区ごとに1団体になっていますが、実施団体数は今まで委託事業だったときに幾らあったんでしょうか。小学校区単位でまとめた場合に問題は起きないんでしょうか。補助金になると、一般的には申請から報告、精算までを全て団体がしなければならなくなるんです。となると、事務負担が相当かかると思われるんです。その負担軽減を何か考えていらっしゃいますか。

4点目は、対象者名簿はどうされるんですか。75歳、76歳、対象者の名簿、あるいは100歳とか、今までは多分市役所のほうから提供なさっていたと思うんですが、個人情報の関係で取扱い厳重注意でございましょうけども、補助になったらどうなるんでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） まず1点目の、今までの事業主体でございしますが、これは委託事業でございましたので、実施主体は井原市でございします。

それから、2点目のこの事業の予算である1,504万1,000円が増になっているのか減になっているのかということでございますが、こちらのほうは減になっております。

委員（三輪順治君） 幾らですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 前年度の委託料が予算ベースで1,737万9,000円です。

それから、補助団体でございしますが16団体、これまでも16団体でやっていただいております。今回小学校区というのを原則ということで入れさせていただいております。実は芳井地区におかれましては旧小学校区で開催されております。この考え方を引き継いだものとして、前に原則という言葉を入れさせていただいております。

それから、事務が煩雑になるのではないかというご意見でございます。実は煩雑になるこ

とも予想されるのでございますが、今までもかっちりとした報告書をいただいております。地元の方から私どもへ提出していただくものとしては変わらないというふうには思っております。今後、おっしゃられるように、手間を省けることがあるということが見つかりましたら、そこら辺は随時考えていきたいと思っております。

それから、対象者名簿のことについてでございます。対象者名簿は今まで委託事業ということでお出ししておりました。それで、一応これは貸与ということで、今までも返してもらっておりました。今回、実施主体が今度は実施団体のほうになるわけでございますが、今までどおり取扱いを厳重にさせていただくという話をしっかりしまして、対象者名簿の提出のほうには協力したいと思っております。それから、もちろん終わった後は返していただくということを想定しております。

委員（三輪順治君） 1点目、2点目は分かりました。全体経費が200万円ぐらい減るんですが、問題なのは、実施団体の16団体がスライドします。それはもうそれで現状に即して開示をされたと思います。実は、各種団体の方々がいろんな意味で井原市の補助金の申請、それから概算交付を含め、交付して領収書をつけ実績報告書を出していくというのは相当手間がかかる作業であるんです。しかしながら、今担当次長があまり変わらないとおっしゃったんでそれはもう聞きませんが、不平不満が出ないようにいろんな支援をしてあげてください。

それから、対象者名簿は協力するということですが、これは質問なんです、協力するというのは、対象者名簿を出してくれと言われたところには出す。うちは出さなくてもいいと言われたところには出さないという意味でいいんですか。今までは積極的に出していたということですよ。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 原則、今までどおりと考えておりますが、この議決後、早い便に、実施団体の方と一緒に協議をいたしまして、その辺のところは決めていきたいと思っております。

委員（三輪順治君） これでもう終わりますが、混乱が起きないようにしてください。これは本当に敬老会の意味を考えたら、私はもう井原市が主催でやられたほうが、しかし委託されるんならそれもよろしかろう。しかし、受けられたほうのお立場を常に考えながら事務処理に当たってください。

委員（多賀信祥君） 同じく、敬老会事業を委託から補助金に変えることで幾つか伺いたいんですけど、委託事業でしていたときから、今回女性協議会がなくなるということで何か影響があると思うんです。実施団体とスライドできるところとできないところの件数が分かっているればお知らせください。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 一応12月に皆様方集にまっただきまして協議をしたところでございます。まだ実施について少し不安があるんだと言われている団体も確かにございました。ただ、ここで女性会が解散するということがございまして、ちょっと不安があるんだということでしたが、額は申し上げておりませんが、こういう格好で考えているということを12月に集まっていたことを2月に皆様方にお返ししたときには、そのところで不安があると言われている方はございませんでした。

委員（多賀信祥君） 質問は件数、スライドできるところについてです。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 16団体がスライドできるというふうに考えております。

委員（多賀信祥君） 自分が住んでいる地区でいうと、女性協議会がなくなる、木之子町で言うと木之子町も解散を予定していてスライドできないほうに入っています。それを前提で考えて、心配すると今三輪委員も言われた、新たな団体がこの事業を担っていくとした前提である場合は、会計を持たれている団体はどのようになってくるんだろうということ。三輪委員と一緒に、補助事業にすることによる弊害というか、支障が多分出てくるのかなという前提でお話をしていますけど、まずやめることができるということと、やめた後にその地区で新たに別の団体が担うという前提、そうした場合に出てくる不都合というのは何か想定をされているのか伺います。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） おっしゃられるとおり、今回女性会が全体での部分で解散ということは耳に入っておりますので、私どもが考えておるのは、先ほども申し上げましたが、一応その16団体の方にもう一回早い便に集まっていたいて、どうされるのかという意見と、それから今後どうしていくかというのをもう一度話を早い便にさせていただきたいと思っております。

委員（多賀信祥君） それじゃあ、実際に事業を進めていく上でちょっと疑問点があって、委託事業のときというのは事業費を先に払っていたんですか。今度、補助事業になる場合は概算払いをしていくのかということを伺います。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 前に払うようにさせていただきます。

委員（多賀信祥君） もう一点、本会議の中でも聞いたんですけど、例えばまちづくり協議会が担っていくとして、まちづくり協議会の事業の中で立ち上げてもおかしくないような事業だと思うんですけど、その辺のすみ分けというのをどういうふうにされるのか伺います。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） まちづくり事業の中でやられる方がおられるかもしれないという想定ですか。そうですね、これは敬老会事業ですので、独立したものとして私ども

は今考えております。そういう心配があるということも含めまして、皆様方の協議の中では話していきたいと思っております。

委員（多賀信祥君） 今回答いただいたところを確認すると、まちづくりでいうとがんばる地域応援補助金の100万円、それから人口増で50万円、それとは別で敬老会事業を同じ団体が担った場合は別にプラスということですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） そのとおりです。

委員（妹尾文彦君） 同じく敬老会事業のことでお伺いしたいんですけど、今聞いていて思ったんですけど、そもそも委託事業から補助事業に変えたことで、市にとってのメリット、予算が少し減るということはあるんでしょうけど、その敬老会の実施団体とか対象者、そういう方のメリットというのは何かあるんでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 敬老会を委託事業にしていきますと、どうしても画一的なものになりかねないので、やっぱり実施されている団体のほうから自主性を尊重したい、時期をずらしてやりたい、地域によっては農繁期等々がございまして、難しい時期もあるということで、時期を自由にしたいとか、それから、もっとうこういうことをやりたい、それから格式張った式典よりも心温まる式典のような、自分らで考えたものをやりたいという声のほうが多かったんで、こちらのほうを優先して考えさせていただきました。

委員（妹尾文彦君） ということは、今まではそういう自主性といいますか、自分たちでこういうふうにしたいというのは委託事業ではできなかったということでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） できなかったということではなくて、やはりどうしても横並びになってくることが多かったと思います。独自性を持って地域の実情に合わせた形でやってほしいという思いからこうさせてもらいました。

委員（妹尾文彦君） 今回要項の案が出されているんですが、この案というのは実施団体の方とかと協議しながら考えられたものなんですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 今の肝となる部分、先ほど申し上げました部分については協議の中で話をさせていただいております。ただ、金額はまだ話しておりません。

委員（妹尾文彦君） ちょっと細かいことをお聞きしたいと思うんですけど、1地区に1団体、今芳井地区は何団体か言われましたけれども、これがもし、例えば井原地区で2団体したいとかというようなことが起こったときには、そういうのは認められるんでしょうか。それとも何か協議して1つにしてもらおうとか、そういうことになるんでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 当然、そういう考え方も出てくるかと想定しております。今回は今までの16団体をそのまま引き継ぐものとして考えておりますが、実情に合わせて今後は考えていかなければいけないと思っております。

委員（妹尾文彦君） その地区でボランティア団体など、我々もお祝いしたいというような方が新たに出てこられたときに、先ほど対象者名簿のこともありましたけど、対象者名簿とかもそういう方にお渡しされるようにする、新たに実施を希望する団体が出て対象者名簿をお渡しして、実施後は返してもらおうとか、厳重に管理してもらおうとか、そういうことはあるんでしょうけど、そういうこともされるということでもよろしいでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 今すぐにそういった新しい団体が出てくるということを今のところ想定はしてないんですけど、もし出てきたときには、よく協議して話していきたいと思っております。

委員（妹尾文彦君） もう一つ、先ほど多賀委員が聞かれた中で、補助金を先に支払うという話でしたけれども、こういうのはオーケーなんですか。そういう補助金というのはあるんでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） はい、ございます。

委員（多賀信祥君） 要綱の第3条、これは今までの経緯をお聞かせいただきたいと思うんですけど、特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、養護老人ホーム等に入所している者を除くということは何らかあってこういうことになっているんだと思うんですけど、市民の方の声でいうと、そういうところには案内がないといって寂しく言われていたのが頭に残っているので、この経緯を説明していただけますか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 127ページの中ほどに敬老行事委託料というのがございます。ここへ22万8,000円、これは今までも行っておったんですけど、施設へ入所されている方に対して、施設のほうで敬老会を実施されている方をここでお支払いしているわけございまして、これは今までどおり続けていただくというふうに考えております。

委員（多賀信祥君） 先ほどの第3条に戻ると、委託して実施団体の方の、なかなか難しいところがあるからこういうことになって、今説明いただいた敬老行事委託料というところで補完しているということですか。はい、分かりました。

委員（妹尾文彦君） 先ほど、補助金を前に払うという話でしたが、例えば弁当を80個頼んだけど50人しか来られなかったというような形で、そういう場合の扱いというのは返金というような形を取るんでしょうか。そのままということはないんでしょうけど、その辺りはどういうふうにされる予定なんですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 質問の趣旨が分かりませんでしたので、もう一度お願いします。

委員（妹尾文彦君） 敬老会を催す際に、予算的に80食分のお弁当を頼んで補助金として先にお金をいただいていたんですけど、当日の参加者が50人で少なかった。その場合差額

が出てくるので、その差額の扱いをどうされるのかということなんですけれども。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 実施団体の方は、全員の参加を最初から予定しているわけじゃなくて、ご案内は差し上げておりますけど、来られるという方の分だけ用意をされているようです。

弁当は残ったものを返すということですか。

委員（妹尾文彦君） いえ、お弁当を80個予定してお金はもらったんだけど、実際来る人が50人ぐらいだったから、50個弁当を注文した。そうすると注文しなかった30個分の弁当代というのはお金が残っているわけですから、その差額のお金はどうされるんですかということです。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 私どものほうへ提出していただく報告書の中で、実際どうお金が使われたかという報告がありますので、それに基づいてお金が余っている、補助金よりも下回っている場合というのは、今回の要綱の中にも入れておりますが、お金が残った場合は返還いただくということにしております。

委員（三輪順治君） 細かいことで重要なことを聞くんですが、対象者名簿の項目について、対象者の名前、住所等々、どこまで書き込まれているんですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 名前と住所と、今要望で地区ごとに公民館単位というか、自治会ごとに分けてくれというふうになっておりますので、自治会ごとに名前と住所の入ったものを打ち出しております。

委員（三輪順治君） 住所はどこまで書かれておりますか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 住所は地番までです。

委員（三輪順治君） 僕が何を恐れているかといえば名簿の流出なんです。厳重管理をされていると思うんです。返却もされているんですが、コピーができるでしょう。コピーをしたら無効とかというような字が出るような紙ですか、多分そうじゃないと思います。そうすると、悪い業者にそれが渡ったら振り込め詐欺じゃないけど、それは恐ろしいことになるんで、僕はそれをあえて聞いたんだけど、住所の表記はどこまで書くかというところまで含めてよく市役所の中で検討しないと、例えば、今おっしゃったように、公民館単位でやるんだったら、もうそこは大体分かっておられるわけです。そしたら、何番地まで要らないでしょう、何々町でいいでしょう。当然電話番号なんか要らないと思いますが、どうお考えですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 三輪委員の先ほどのご指摘も含めまして検討させていただいて、地元の団体とも協議したいと思います。

委員長（藤原浩司君） 先ほど妹尾委員が言われたゼロ歳、1歳、2歳、詳細な人数の内

訳が出ましたでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） ゼロ歳、1歳、2歳の内訳の部分は、現在集計をしておりましてまだ出ておりません。ゼロ歳、1歳、2歳の合計の影響額はございます。ゼロ歳、1歳、2歳の合計の影響額は1億1,592万6,000円と見込んでおります。

今集計をしておりますので、間に合えば答えさせていただきたいと思いますが、ちょっと時間がかかっているようなので申し訳ございません。

委員長（藤原浩司君） 妹尾委員、それに対しての意見はまた後で取り上げますので。

委員（妹尾文彦君） 金額を知りたかっただけです。

委員長（藤原浩司君） 分かりました。では、後ほどということでご了承ください。

委員（妹尾文彦君） はい、分かりました。

〈なし〉

子育て支援課長（岡崎祐一君） 午前中に妹尾委員からご質問のありました保育園、保育料の独自の無償化、ゼロ歳から2歳についての内訳をお答えいたします。

初めに、人数から申し上げます。ゼロ歳67人、1歳142人、2歳132人、合計341人でございます。

続きまして、それぞれの影響額でございます。ゼロ歳が1,967万4,000円、1歳が4,629万9,000円、2歳が4,995万3,000円、合計で1億1,592万6,000円と見込んでおります。

〈第25款 衛生費〉

委員（大滝文則君） 149ページの病院事業会計負担金・補助金についてでございますけども、昨年はホテル・旅館誘致等促進事業補助金、事業承継推進補助金の項で頭がいっぱいございまして、ちょっとこっちのほうを見るのが飛んでいたといいまじょうかということなんですが、去年から諸支出金から予算の組み替えが行われております。これについて組み替えに至った理由をまずお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 令和元年度までは70款の諸支出金の公営企業費の中に入っておりましたが、その性質上、衛生費の中に入れることが妥当であることから、令和2年度から衛生費の保健衛生総務費の負担金補助及び交付金の中に入っております。

委員（大滝文則君） 妥当という意味合いがちょっと分かりにくいですが、要するに

公営企業法に関するもので補助及び負担金の分を組み替えたということかと思うんですけども、水道事業管理者は設置者も管理者も市長で、病院事業について設置者は市長だけでも、病院事業管理者は院長かと思うんです。そうなると、先ほどからありました非常に厳しい状況にある中で、責任の所在という面からすると誰が総括責任者としてこの対応に当たるかということについては、どういうふうにお考えでしょうか。

副市長（猪原慎太郎君） 責任の所在ということでありますけれども、病院事業の場合は事業管理者であります合地院長がいらっしゃいますけれども、基本的に井原市、井原市長に責任があると思っております。

先ほどの健康福祉部参与の説明に補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、昨年まで諸支出金であったものがそれぞれの行政目的に応じた支出であるというところから、一番近い担当課、近いと思われる担当課が所管している費目へ移したということでありまして、これにつきましては、岡山県内の中で昨年まで諸支出金で組んでおりましたのは、本市以外に1市のみということで、標準的な費目の設定に見直しをしたというところでございます。責任の所在は先ほど申し上げたとおり井原市長でございます。

委員（大滝文則君） その辺り、大きな補助金ですし、病院事業管理者、ドクター等々の協議が、担当の課長で役不足というのではないですが、やはり病院等との交渉に当たっては市長が自ら率先してやっていかないと、なかなかその大きな課題解決にはならないのではないのかと思いますので、その辺りをしっかりとした体制を整備していただきたいと思っております。

繰り出し基準を先ほど言いましたけど、繰り出し基準の範囲内ということですけども、繰り出し基準の範囲内なら際限なくということなんでしょうか。例えば、矢掛町も同様に繰り出し金が平成20年度頃からすると3倍になっておりますけども、矢掛町におかれてもそういう状況であるというふうな認識で捉えればいいんですか。比較化されておられなかったら分からなくてもいいですけども、その辺りについての分析といいましょうか、状況についてはどういうふうに把握されているでしょうか。

病院事務部長（田平雅裕君） 矢掛病院との比較ということでございますが、詳細については矢掛病院の繰り出し基準、金額等把握しておりませんのでお答えができない状況でございます。

なお、繰り出し基準であれば幾らでもということではございませんで、やはり市との協議の中で、どの部分を繰り出しをしていただけるかということで協議をして、それぞれ当院の繰り出し額の負担区分については決定をいただいております。

委員（大滝文則君） 終わりになりますけども、簡単に申しますと、病院経営が非常に悪

化している。悪化していることは起因として、基準内ですけども繰り出しが大きいのか大幅に増加しているということだと思うので、やはり基本的に病院経営の収支の改善を図っていかないとこの問題は解決しないと思われるので、先ほど言いましたように、市長等々、先頭に立ってこの課題の解決について力いっぱい頑張っていたきたいということを申し添えて終わります。

委員（三輪順治君） 衛生費の155ページ、公害防止対策費でございますが、自動車騒音常時監視業務委託料で80万円の予算を組まれております。恐らく定点観測プラスアルファだと思うんですが、今日、車社会の中で新たな企業の立地もあるように思いますし、高屋町においてはごみの最終処分場ということであります。今年度、すぐにはどうにもどうこうはないんですが、新年度、予定しております自動車騒音常時監視対象箇所数は何か所でございますか。

環境課長（谷みち子君） 自動車騒音常時監視業務ですが、こちらは国道、県道、4車線以上の市道の自動車騒音の常時監視を行うものです。こちらのほうは、平成24年度に県から市へ移譲した事務になります。5か年計画により路線を区切り常時監視を行っております。令和3年度におきましては8路線で行う予定としております。

委員（三輪順治君） 環境基準の達成状況についてのお知らせと、これに関するホームページ等市民への連絡手段について教えてください。

環境課長（谷みち子君） 自動車騒音常時監視業務におきましては国のほうに通知するようになっております。ですので、環境省のホームページに出しております。

委員（三輪順治君） 夜間勤務であるとか、赤ちゃんがまだ小さいとか、ふだんそう思わなくても大型車が通りますと意外と結構騒音プラス振動もあるんです。私が申し上げたいのは、5年置きに見直しをされていると言われておりますけども、それは見直しのタイミングはもうお任せはしたいと思いますが、井原市も変貌してきつつあります。したがって、対象路線の柔軟な設置見直しというのはもうしかるべきだろうと思います。したがって、これから先、例えば稲倉産業団地もまだ立地企業も決まってない状況ですが、笠岡市寄りのほうにはあまり家がないでしょうけども、多分その稲倉産業団地から市内のほうにも関係業者が出てくる可能性もございます。したがって、現在、国道、県道、4車線道路を中心にやられていますが、2車線の場合も必要に応じて対象を測定地点に加えていただきたいと思うわけですが、いかがお考えでしょうか。

環境課長（谷みち子君） 自動車騒音常時監視業務につきましては、従来どおり市道におきましては4車線以上の路線で行いますが、予算の中では報償費の中に自動車交通騒音測定場所借り上げ謝礼という謝礼がございます。この自動車騒音も市の直営事業として実施して

おりますので、そういった中で考えていきたいと思っております。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

副委員長（佐藤 豊君） 171ページの委託料の一番下の獣害対策講習会講師派遣業務委託料、これは1回開催の予算でしょうか。

農林課長（中山浩一君） 1回を、現状では芳井地区で開催をする予定といたしております。

副委員長（佐藤 豊君） 我々の立場でいろいろなお宅、またいろんなところにお邪魔している中で、高屋町の北部のほうで猿の被害が非常に出ていているというような現状についてのお話を聞かせていただいているところなんですけれども、市内広域的に鳥獣害の被害が出ているという状況の中で、芳井町1か所だけという予算取りよりは、最低二、三か所は毎年するような考え方はその時点では全くなかったのでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 年1回、芳井地区、美星地区、井原地区ということで講演会を開催しております。これにつきましては、井原放送の録画も入れるということにしております。ですので、ご家庭のテレビで講演会と同じ内容のものを視聴していただけるんじゃないかというふうなことを考えておりますので、講演会につきましては年1回の開催という予定でございます。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（大滝文則君） 先ほど来より説明があつて、投資に見合う効果もあつたんじゃないかということですけども、先ほどの中の事業承継推進補助金が新しく出ているんですけども、その際の説明に、雇用が3,000人減少したというようなことの説明が全員協議会で

ございましたけども、先ほど来よりある事業効果とそういった雇用が3,000人減少したという現況というか、現状についての分析はどのようにされていますか。

未来創造部次長（田中大三君） 申し訳ないんですが、雇用数について3,000人減少したという説明を以前しているということですが、そういった説明はしていないんじゃないかと思うのですが。

委員（大滝文則君） 全員協議会の際に、市長だったかと思うんですけどもそういう話をされたので、それは客観的な事実で、だからやっぱり雇用を確保するために事業承継推進補助金は喫緊の課題であるのでぜひとも必要であるというような説明があったので、その点についての発信になる基、根拠というものをお示しいただきたいという話です。

未来創造部次長（田中大三君） 全員協議会におきまして喫緊の課題とする中で、事業所数が減ってきたというような説明をさせていただいております。平成18年度には1,342社、その10年後の平成28年度は966社と、その10年間で30%の376社が減少したということで、雇用数に触れた説明というのはしていないように思っております。

委員（大滝文則君） だとすると聞き間違いということになると思うんですけど、会議録はあるのかな。

まあそれはいいです。聞き間違いということにしておきます。

先ほど来より、この事業承継推進補助金、喫緊の課題でぜひとも必要であると、そういう思いは昨年からあるので理解できるところでございますけども、それから、去年の場合は事業をしなくても出せるようなことでしたけども、今度はしっかりとした制度設計ができておるのでいいかと思うんですけど、やっぱりそれによって効果が現れないと投資する意味がないということになるので、その辺り、どういうふうに考えているのか、ちょっと疑問もありますが、それはよろしいです。3,000人は聞き間違いということでもよろしいです。

もう一点、井原駅前通り等賑わい創出事業補助金が1,000万円予算計上してありますけども、これは要綱上マックス3,000万円だったと思うんですけど、それで間違いないですか。

未来創造部次長（田中大三君） 要綱上はマックス3,000万円です。

委員（大滝文則君） ということは昨年の例に合わせてこの程度の座取り予算でいいだろうということなんですけども、これを超えた申込みといたしまししょうか、計画が出た場合は、当然6月なり9月の補正予算で対応するという解釈でよろしいでしょうか。

未来創造部次長（田中大三君） そのとおりでございます。

委員（大滝文則君） もう一点、同じく事業承継推進補助金が3,000万円ですけども、これは20人分予算を組んであって、多分ないでしょうけども250万円がこれもマッ

クスであって5,000万円となります。5,000万円となるとこの20人が全員契約、そういう申込みをされたという場合についての対応はどうなるのかということをお尋ねいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 基本的には組み替えですとか、補正予算対応となろうかと思えますけれども、そういったケースには正副議長にまずは相談をしたいと思っております。

委員（三輪順治君） 債務負担行為の件でございます。ページで言いますと11ページ、事業承継推進補助金の債務負担のこの書き方なのですが、定義を最初にお聞きします。債務負担行為とは何でしょうか。

未来創造部次長（田中大三君） 年度をまたがって支出する場合のものでございまして、次年度に対する債務を保証する、約束をそこまではするというものと解釈しております。

委員（三輪順治君） それは分かる。要するに次年度以降の必要な経費についてあらかじめ債務負担で設定し、将来の負担を明確にするものであるという認識でよろしいですね。

それで、今回事業承継推進補助金の債務負担の右端の限度額の欄の中なのですが、通常、予算ですからこれも、最終的には毎年度予算計上されるんでしょうけども、債務負担で将来の債務を議会のほうで承認するという行為なんです。この書きぶりで行きますと、「令和3年度に事業認定したものに係る補助金限度額の総額から令和3年度に支出した補助金の総額を差し引いた額」と、こうなっているという意味は、例えば現在予算が3,000万円組んでございますから、仮に8,000万円出た場合とか、6,000万円であった場合とか、現実はいろいろあるはずなんです。そうすると、私どもがこれを議決する場合に、こういう書きぶりですと将来にわたる負担義務額、毎年計上されると思うんですが、非常に不明確なんです。

現状、事業承継推進補助金で昨年3月、七十数件お話をされておったにもかかわらず、設計的な問題から議会のほうでちょっと考えてくれというようなお話になりました。となると、今回20件ということ、しかも申請期限はさきの全員協議会においてお聞きしましたけども、もう余すところ日にちもあまりございません。その中で、現実問題ないかも分かりませんが、例えば仮にこれが20件ないしは二十数件来た場合に、この負担行為の意味は3,000万円を超えたものだけ債務負担として議決しろという意味ですか。それとも、もっとはっきり言えば、現状で井原市が事業承継をしないといけない企業数が大体どれぐらいあって、当面は間に合わないけども、これは4年間分か5年間分ぐらいだったと思うよ。となると、5年間になっていく中であってどれぐらいだとお見込みなんですか。その額、件数と事業承継費用をむしろ限度額で設定されたらどうなんですか。そのほうが分かりやすいじゃないですか。それで変更があったら毎年の予算の計上にすればいいじゃないですか、毎年の

当初に。

こういう書き方をされたら、何も無いのに議決だけしると。言い方はよくないですけど、分からないものに対して議決だけ取っておくというふうにも取りかねられませんので、私は自信を持って、現状お話をした企業もあるでしょう。それから数年先にそういうことが起きる企業もあるでしょう。全て専門機関の判定によって認定を受けていただければ、事業承継というのは大変大切な地域における経済の基盤ですから、やっていかなければならないということは分かっています。けども、こういうふうな縛り方は、我々とすればちょっと可否を問われたときにいかんとも返答しようがない。

そういう思いを分かっていただけでしたら、先ほど来質問しておりますように、大体どれぐらいの事業所が井原市の要綱にのっとって事業承継されるだろうという、件数と見込みの金額を教えてください。

未来創造部次長（田中大三君） 件数の見込みでございますけれども、今回出させていた
だいております中で、件数を令和3年度については20件の予定をしております。それで、
限度額をいいますと1件当たり250万円になりますので、限度額最高額とすれば5,000
万円がこの限度額ということになってくるんだらうというふうに考えております。

なので、際限なく8,000万円とか、そういったふうになるということは要綱上ないとい
うふうに解釈しております。それからもう一点、事業承継の見込み、件数でございます
けれども、平成29年5月に県が実施した県内中小企業・小規模事業者の生産性向上等に関
する実態調査というのをやっております。井原商工会議所管内の事業所のうち、事業承継
を考えているという会員は133社ございました。

ただ、その中で事業承継の制度をするということで、前回申込みを受け付けたのが、結果
として72社が申込みをされたということでございますので、そういった72社とか、多く
てこういった133社とか、そういった数字のところは申込みというか利用をされるんでは
ないかなという見込みは考えております。ただ、予算の関係上、1年間20件というものに
限定して、まずは3年間を実施していこうということで現在は考えておるところございま
す。

委員（三輪順治君） そうすると、設計的にはこの債務負担行為が今年を含めて5年間で
すよね。したがって、3,000万円の5年間ということは、ごめんなさい、債務負担その
ものは4年間ですから、ところが、今お話をずっと聞きますと、現実問題、何年か前でしょ
うけど、県が実態調査をなさったときは133社、昨年2月議会で72社を対象にされたと
こうなっています。元気があればまた事業承継を本来してほしいし、事業承継というのは必
要だと思います。だから、そこは負担行為できちっとお書きになって、ですから72社か8

0社か分かりませんが、分かりませんが、その実態調査をした後に、事業承継をしないといけない事業所も増えてくるかも分かりませんよ、今日まで。したがって、債務負担行為の設定そのものをこういう書き方というのは非常にファジーなんで、議決しろと言われても私個人的にはこういう他の分野はほぼ予測できます。しかし、全く予測できないものであるとしたら、この表現について問題があると私は思います。

今口頭で聞きましたら、最高で昨年3月で72社ですから、全てにはこれが限度額まで行くと必要経費が出てきます。今年20社引いた50社ぐらい。50社が200万円にしたら1億円。事業承継費用として1億円を限度で設定をし、毎年の予算計上でその負担行為の議決を受けて、動きに応じてやっていけば違和感なく事業承継予算が実態のものに即し、消化されるのではないかと思うんですが、これはもう今から言っても予算書が仕上がっていますので言いようがないですが、確認します、マックスでどれぐらいこの債務負担額を見ておけばいいんでしょうか。

未来創造部次長（田中大三君） マックスで言いますと、先ほど言いましたように、令和7年度までということになりますと、今総額で20件掛ける250万円の5,000万円が上限額。今年度3,000万円予算計上しておりますので、3,000万円ちょうど執行したとすれば、令和7年度までに残りの2,000万円というものが上限額と、令和4年度から令和7年度までの上限額は2,000万円という形になろうかと思います。

委員（三輪順治君） 確認します。ここで言っている日本語表記を具体的な数字で表したら2,000万円が相当すると思えばいいんですか、この令和4年度から令和7年度で。債務負担限度額が2,000万円というふうに理解すればいいんですかと聞いているんです。

未来創造部長（唐木英規君） この令和3年度の予算書につきましては、全員協議会でも説明いたしました最大20件を考えているということでございます。それでいきますと、補助金額が最大5,000万円という形になります。今回、令和3年度で3,000万円の予算取りをさせていただいておりますが、もし令和3年度にまるきり執行がない、補助金の申請がなかったとしますと、丸々5,000万円が債務負担の限度額として次年度である令和4年度以降に持ち越されるということでございます。

ただ、この補助制度でございますけども、補助金要綱を今固めておりますが、3年間やっていくというような形でやっておりますので、毎年20件といたしますと、令和4年度でもまた新たに20件を受け付ける。令和5年度でもまた新たに20件を受け付けるということで、最高額がそれぞれ5,000万円ということで1億5,000万円というような形で、最大60社が事業承継に取り組みれる、補助金総額としては1億5,000万円という形に

なっています。

委員（三輪順治君） 1億5,000万円と最大限の数字が今出ました。それで、債務負担行為は当然のこと、今冒頭ありますように、これは予算として可決しないといけませんよね。ところが、毎年また予算計上されるでしょう。だから私は1億5,000万円という数字で縛っておいて、来年それが増えて、例えばかなりの金額が発生する場合は、それは予算計上を当初なさればいいわけですが、負担行為の中で。負担行為がもしオーバーするようになったら、負担行為そのものを変更すればいいんじゃないですか。

だから、私が言っているのは、こういう書き方が、私も地方自治に関わって何年かたちますけども、せめて訳は分からんけど数字が出てくるから、とにかく議決してくれというような意味合いで取れるんで、そここのところはやっぱり商工行政も長く続いておいでになるし、事業承継もこれで何回目ですか、自信を持って設定数字を出してほしいんです。

今口頭で聞きましたから、もうこれ以上は聞きませんが、全ての政策、実行について、もっともっと責任、自信を持って進めていただかないといけないというふうに思っております。これはもうこれ以上言ってもどうにもならないのでやめますけど、一つ肝に銘じて、予算は市民生活を守る基本的なことですから、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（藤原浩司君） この債務負担行為については、金額が載ってないものがこのたびは本当にたくさんあるので、執行部のほうで分かりやすく説明ができるのであれば、この場で皆さんに説明をしていただければ、もうこのような懸念は持たないと思うんですが、いかがでしょうか。

この場で言えないのであれば、また資料追加でもいいですから、出せるものを出していただければ、皆さん懸念を持たれなくて気持ちよく予算も通過するのではないかと思われるんで、その辺りは副市長、どうですか。

副市長（猪原慎太郎君） この場で具体的な数字で説明を申し上げるとするのは難しいと思いますけれども、そういったふうに具体的な数字のほうが理解しやすいということを今お聞きしましたので、今後、予算のときの債務負担行為の説明に関して、数字を上げることが可能なものにつきましてはそういったことも検討したいと思っておりますが、ただ、こういうことを言うと三輪委員に叱られるかも分かりませんが、数字で出さないことも法的には認められております。積算がなかなか難しいものについては表現でということも認められておる中で、今未来創造部長が言いましたのはマックスの数字であります。今年度予算は3,000万円の計上ということですから、そこを5,000万円と見るということで、もう既に乖離が出ているという問題もありますので、説明の段階でそういった具体的な数字で説明してほしいということであるのならば、今後そういった説明をしていきたいと思いま

す。

委員（三輪順治君） ぜひそうしてほしいと思います。

委員長（藤原浩司君） 皆さんもそれでよろしいですね。

はい、分かりました。

委員（山下憲雄君） この事業承継推進補助金はもう3回目ですから、言うほうも本当に申し訳なく思う気持ちも確かにあるんですが、最後に言わせていただいて、また確認をさせていただきたいと思います。

目的については何ら問題ないと思っています。今の話では20社を上限とここには書いてありますが、当該年度でも21社目、22社目が出た場合には、それは補正を組んでこの申込みに対して応えるということに理解したのですが、それでよろしいでしょうか。

未来創造部次長（田中大三君） 今年度の件数については20件ということで限定をさせていただきたいと思っています。

委員（山下憲雄君） そうなるとまた問題が出るんですけども、例えば、25社から申込みがあったとします。その20社の選び方について、全員協議会のときの説明では、抽せんをするといったような話も出たかと思いますが、この選び方についてはどうするのか。そこで漏れた5社は、希望したけども次年度に持ち越されるということになりますが、また抽せんをしますと、またさらに漏れる可能性もあります。そこら辺の選び方については、全員協議会のときの説明どおりでしょうか。

未来創造部次長（田中大三君） 最初、受付順で行くというようなお話もしておりましたが、議会の中でそれでは公平性に欠けるというようなご指摘がございました。それを受けまして、そういった公平性を担保するためには、やはり抽せんをするという方法も検討してやっていきたいということを今思っておるところでございます。

委員（山下憲雄君） ということは、まだその選び方については、6月31日が締切りなんですけど、公表されますと申込みがあったらそこまではずっとストックをしておいて、そこから先に20社なり18社なり25社から申込みがあったときの選び方は検討するということですか。方法論についてはまだ具体的ではないということですね。

未来創造部次長（田中大三君） 具体的に正式に決めたものではございません。

委員（山下憲雄君） この趣旨、目的が事業承継は喫緊の課題であり、早急にしないと雇用の創出等が失われる可能性があるといったようなことが書かれておるわけですけども、こういうことからしますと、スピードに欠けるんじゃないかと思いますが、できるだけ皆さんの期待にも応えられるし、スピードも上がるという方法をぜひ検討していただきたいと思っています。

それともう一つ、全員協議会で私も質問したかも分かりませんが、補助金の交付先が決定した際に、それが公開できますかということに対して、公開しないとといったような回答をいただいたと思います。この点について、そのときから変更がないのかどうか、まず確認したいと思います。

未来創造部次長（田中大三君） 基本的には市のほうから公開するということは考えておりませんが、事業者、申請者の承諾をいただけるものでありましたら、そういったものは公開していきたいというふうに思っております。市とすれば、やはりそういった成功事例については広く公表してPRしていきたいというふうに思っておりますので、そういった事業者の了解を得て極力公表をしていきたいという方向で考えております。

委員（山下憲雄君） 申込みがあつてそれを認定した段階で、この事業者に対して、これは事業補助事業者であるということを公開しますということを前提に、お話を進めたほうが気合が入ると私は思うんです。この財源というのが市税でございますから、このことはまず市民に説明責任を果たす上でも、やっぱりこれは公開する責任があるんじゃないかと思うんです。だから、それをいろんなことを考えて申し訳ないとかというような対応では、我々としては補助金の制度からしても、交付する際の市としてのルールみたいなものはあると思うんです。やっぱり公開は原則じゃないかと私は思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

未来創造部次長（田中大三君） こういったものについては、企業の経営に関わることとか企業や個人の資産というようなものが絡んでくるものでございますので、やはりあくまでも申請者の了解の下に公表をしていく、広くPRしていくということにならざるを得ないのかなというふうには思っております。

委員（山下憲雄君） 要するに、申請者側のニーズを優先するということですか。あまり言わないでくれと言ったらもう言わないし、いいよと言ったところはどんどん公表していくということですか。これはいかがなものかと思いますが、全員協議会のときに配られたこの資料で、「事業承継が計画どおり完了しない場合は、補助金の返還を求める」と書いてあるわけです。これというのは、言わば失敗した先ですよね。私はこの補助金の制度というのは、成功して利益が出てまた会社が順調に行くようになったら、いずれ返してくださいということでそれをベースにして頑張っていくというものだと思う。失敗した先というのはもうよれよれというか、もう体力を失っているわけですから、そこからまた返しなさいという発想というのは、どうも応援する側からしたら少し矛盾を感じるんですが、この考え方についてはいかがですか。

未来創造部次長（田中大三君） 事業承継を完了していただくということが事業の目的に

なってまいりますので、完了できなかったものについては、公費を支出しているわけですから、それについては返還をお願いするという考えに至っております。

委員（山下憲雄君） これは考え方の問題で非常に難しいんですけども、私は午前中に貸付金のお話をいたしましたけども、あれも廃目にしたというようなことがありますけども、それはお金を貸したら返ささいというのが貸付金制度でありますから、それはもうなくしたということでもありますけども、一方ではそういうことをどんどん促進していこうといったような、今のこの補助金を出して中小企業者を守って継続してもらおうようにしようということと、いろいろ総合的に考えたときに、できるだけ成功していただきたいというのが市の思いですから、このことについて応援してしっかりと、失敗できないようにするフォロー、その代わりいわゆる認定経営革新等支援機関というのがあるわけですから、ここが応援して、それでもやむなくうまくいかなかったという人たちなわけですから、むしろ私はその人たちに返ささいということに何か矛盾を感じますが、これは考え方の差かもしれません。ちょっと検討いただけたらありがたいと思います。

委員（三輪順治君） 先ほどと関連して、対象となった事業承継者のお名前は出さないというようなことを言われたんですが、それというのは本当に情報公開条例の趣旨に違反しないんですか。税金の対象ですよ。誰にどういう方法で承継したかというのは聞いてないんです。誰に出したかということを知っているんです。何でそれを言われないとおっしゃるんですか。情報公開条例をもう一回読んでください。答えを求めます。

未来創造部次長（田中大三君） 公表ということでございますけれども、法人等につきましては、情報公開条例により申請があれば、そういったことについて公表することは差し支えないと考えておりますが、個人事業主の個人につきましては、あくまでもそういった個人の情報に配慮した上で出していくということで対応をしていきたいというふうに思っております。

委員（荒木謙二君） 190、191ページ、観光費の負担金補助及び交付金の下から2つ目の星空観光ガイド養成補助金について、概要は「「星空保護区（コミュニティ部門）」の認定を見据え、増加が見込まれる観光客の満足度向上を図る目的で星空観光ガイドの養成を行う団体に補助金を交付する」というふうなうたってあるんですが、どのような団体を想定されておられるのか、お尋ねいたします。

未来創造部参与（久安伸明君） 団体につきましては、現在のところ美星町観光協会のほうへお願いしようというふうに考えております。

委員（荒木謙二君） 美星町観光協会に補助金を出して、美星町観光協会が何人か募集して養成をするというふうな考え方でしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 美星町観光協会のほうで養成講座を開催していただきまして、この星空観光ガイドを養成していただくということを想定しております。

委員（荒木謙二君） これを通らないと美星町観光協会には要請できないと思うんですが、こういったことをお願いするというふうなことは、あらかじめもう伝えてあるのかなのか。例えば、時期が6月から9月といいますと、本定例会が終わって動き出しても4月からすぐに動けるかどうかというのは分かりかねると思うんですが、この時期に養成するのがお願いできてないんであれば間に合うのかどうか、その点についてはどういうふうな考え方でしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 現在、星空保護区の認定の申請に向けて順次作業を進めておりますが、そのような中、美星町観光協会の西野会長からも、認定後に観光客とかが増えるんじゃないかということもありますので、こういったガイドが必要じゃないかという話も伺いましたので、その認定が秋頃になるだろうということですので、その前にこの講座を開いていただいてガイドを養成したいというふうに考えております。

委員（荒木謙二君） 美星町観光協会からの要請というふうなことのようにですが、ガイドの養成については、補助金を出して美星町観光協会に委ねるというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 今のところはそのように考えております。

委員（箕戸利昭君） 191ページの、先ほどの星空観光ガイドのすぐ下、ポートレースチケットショップ井原開設記念競走協賛金というのはどこから要請があって支出するものでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） こちらは倉敷市からの要請でありまして、令和2年度に引き続いて2か年目の計上とさせていただきます。

委員（三輪順治君） 187ページをお願いします。

中ほどのところに井原市消費生活問題研究協議会補助金というのがありますが、これはどういうテーマで年に何回ぐらい協議会をして、メンバーは何人で、どのような分野の方がいらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

協働推進課長（川上益史君） 井原市消費生活問題研究協議会は、市内の女性の方で、会員が現在40人おられます。その中で、環境部、リフォーム部、暮らしの啓発部と3つの部会に分かれてありまして、その中でいろいろな啓発活動とか手作り石けんとか、古着などのリフォームとか、そういったものをして、毎月定期的に部会を開催しておられます。

委員（三輪順治君） その中で、タイトルが消費生活問題の研究協議会ですから、今ちょっと中身を聞くと、環境、リフォーム、暮らしということで、もちろん環境、消費生活なん

ですが、ちょっと一遍、外から見ると、消費生活問題ですから、大きなテーマとすると、例えば振り込め詐欺とか、あるいは製品に、全国消費生活センターじゃないですが、いろいろ問題があるとか、そのほうが今テーマを聞いたらそうなんです、今おっしゃったテーマ以外にも当然要項とか協議会の運営の基本があると思うんですが、それ以外のテーマも当然入ってくるわけですね。月一遍といたらメンバーの方に大変なご負担じゃないかと思うんですけど。どうですか。

協働推進課長（川上益史君） いろいろなものをされておまして、暮らしの啓発部では物価の調査とか商品の表示の調査とか、そういったこともされております。

委員（三輪順治君） 分かりました。しっかり頑張ってくださいと思います。

委員（柳原英子君） 185ページの産業支援コーディネート業務委託料のところ、こちらの説明資料を見ると、「新商品・新サービス等の具現化及び販路開拓の支援を行う」と書いてあるんですが、これはもう3年目になるんですね。今まで2年間された中で、どのような成果があったのか教えてください。

未来創造部次長（田中大三君） まず、具体的に申し上げますと、デニムを中心とした製品が多いんですけれども、デニムの撥水コートであるとか、デニムと家具を合わせた商品であるとか、デニムと車椅子とか、そういったものを組み合わせた商品とか、そういったものが主なものになってまいります。これは異業種との交流というような観点であったもので、今のところ、新商品開発具現化の試作を含めて、令和2年度でいきますとKPI、10件に對しまして23件の試作品等ができているという状況でございます。

委員（柳原英子君） 試作品ができて、その先がまだできてないということですか。毎年毎年お金をかけて。

未来創造部次長（田中大三君） 直接的に商品として販路を開拓しながらやっているんですけれども、今言った製品について直接販売というところに至っているものではございません。

委員（柳原英子君） 何かそういうのでいいんですかね。

未来創造部次長（田中大三君） これにつきましても、そういった形で製品を作るだけではなくて、販路開拓のほうまで進めていく、これは3年の事業でやっておりますので、そういったところまで踏み込んで取り組んでいきたいというふうには思っております。

委員（柳原英子君） 3年たったら絶対こんなのができたよとかという報告が、きちんとできるようにしてほしいなと思います。

未来創造部次長（田中大三君） はい、そのようにさせていただきます。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（西田久志君） 197ページの下から四つ目、工事請負費について、ちょっとこれは間違っていたら困るんですけど、これは野上、池谷と言われましたよね。

建設部次長（西田直樹君） そのとおりでございます。

委員（西田久志君） 4,000万円という予算でございます。それで、小田川河川のしゅんせつというか、そういう泥というか砂ですか、それが上がってくるというようなことはもう本会議の中で説明が多分あったと思うんですけど、大体何立米ぐらい上がってきますか。

建設部次長（西田直樹君） 平成30年度からの実績で言いますと、年間3万立米から4万立米が入っております。

委員（西田久志君） これからどれぐらい、野上の処分場へ搬入される予定でしょうか。

建設部次長（西田直樹君） 野上の処分場につきましては、現在閉鎖をしておりますが、詳細な測量をしてみないとはっきり出ませんけれども、仕上げ工事に少し泥が不足しているところもあるのかなということで、立米的には何百立単位か、1,000まで行かないぐらいだと見込んでおります。

委員（西田久志君） 何で質問したかといいますと、県道はかなり傷んでおりまして、その付近が傷んでいる。そこを大分修繕されて直していただいているというところがあります。真ん中から南側は業者が太陽光発電をされているというところで、その北側というところもおかしいんですけど、それがちょっとくぼんでいるというところを入れられるんだろうと思うんですけど、地域住民とすれば、要するにどのぐらいの期間にわたってそれが行われるのか。どれぐらい入れられるかというのは、どれぐらいの期間というものがあると思うんですけど、当初から私が質問させていただいた中で、平成28年度で終わると言っていたものが、平成30年度で終わるというふうにどんどん延びていって、要するに来年度、令和3年度で終わるのかどうかというのが、何か担保というか、保証していただきたいというのがあるんです。

要するに、広域農道、荏原から多分青野町の県道、黒忠井原線まで上がってこられて、それからブドウの絵がありますけれども、その前の県道を通って上がっていくわけなんですけれども、それはしょうがないかなと思うんですけど、1.5車線の道も県道でありますので、大型ダンプが通るということに対する恐怖感があるということで、これがいつからいつま

で終わるといような保証というか、説明はできないでしょうか。

建設部次長（西田直樹君） 計画でいきますと、令和3年度に整備して仮設道も付け替え道もつけて、もうそれで完了という予定といたしております。

委員（西田久志君） 付け替え道と言われたのは、その野上の残土処理場の中での付け替え道ですね。

建設部次長（西田直樹君） はい、そのとおりです。

委員（西田久志君） 一つは説明をしていただきたいというのが本音でして、私がするというのが本来かどうか知りませんが、多分行政のほうから関係地域の住民の人にこういうふうにしてこういう計画なんですよということを言っていたらいいと思います。いつから始まっていつ終わるといのは明確にしていきたいというふうにお願いします。

委員（惣台己吉君） 201ページ。委託料の中の下から2番目の橋梁点検等委託料なんですけど、ただいまの説明では110橋で2,000万円、ちょっと私の間違いかも分からないんですけど、昨年が80橋で3,000万円の予算だったと思うんです。これで間違いなかったら、なぜ予算がこう違うのか。

それと、次の工事請負費の中の上から3番目、橋梁の修繕工事費が本年度は1,600万円、昨年が2億700万円だったんですけど、その違いについて、内容が分かればお聞かせいただきたいと思います。

建設部次長（西田直樹君） まず1点目の、橋梁点検等委託料でございますが、昨年度の場合は、割に長い橋を点検いたしております。2メートル以上が橋梁ということになっておりまして、短いと点検料も安い、長いと高いということがございまして、110橋で2,000万円は間違いございません。

次のご質問の、橋梁の修繕工事費でございますが、橋梁修繕については長寿命化計画を立ててやっております、来年は委託も幾らか上げておりますけれども、来年がちょうど工事ということで、今年の補正でもお願いしておりますけれども、前倒しというようなこともあったりいたしまして、橋梁工事委託を含めまして、そういう調整を今5年クールでやっているんですけど、ちょうど来年がそういう計画で一番少ない時期ということでございます。

委員（三輪順治君） 209ページをお願いします。

都市計画総務費の委託料、都市計画変更業務委託料の説明の中で、ちょっと気になる表現があったので確認しますが、新年度においては都市計画道路の見直しに向けて資料等作成業務でスタートみたいなイメージで説明があったんですが、全体的にはどのような形で進むんでしょうか。今のご説明ですと、新年度は資料作成をして、次年度以降本格的にやられるという意味合いがあったように思うんですが、もし今の段階で全体的な都市計画変更に関わっ

での考え方、あるいは見通しがあればお聞かせ願いたいと思います。

都市施設課長（田口政之君） 都市計画道路の見直しというところでございますが、本年度、未改良である10路線につきまして、その存続または何らかの見直しが必要かといったところで、評価検討をしてきたところでございます。来年度につきましては、この資料を基に県と事前協議を重ねていきまして、その後見直しの原案、それから見直し案の作成、それぞれ縦覧等ございますけれども、そういった順番で行っていきまして、最終、市、県の都市計画審議会へ諮って都市計画の変更ということになってこようかと思っております。

委員（三輪順治君） 例えば今実態に即さない都市計画がたくさんありますよね。その資料作成に向けてやっていくんですが、県とも合わせて、大体何年間ぐらいで全体的な見直しを終えるつもりでございますか。今分からなければ分からないで結構なんですけど、今の見通しが分かれば教えてください。

都市施設課長（田口政之君） このたびの見直しの都市計画の変更でございますけれども、令和4年度中には都市計画の変更決定を受けたいというふうに思っております。

委員（三輪順治君） ちょっとアバウトというか、オブラートに包まれたような話で申し訳ないですが、僕のイメージが違っていたらごめんなさい、例えば、井原の町なかを、商店街をだあっと都市計画決定された街路があるとします。そういうやつとか、10路線と言われたんだけど、取りあえずそれらの現状がどうかということを調査し、県とも協議しながら、廃止であるとか見直しを含め、令和4年度中ですから、今年と来年、2か年かけてやられるということによろしいんですか。

都市施設課長（田口政之君） そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） 蛇足ですけども、現在の都市計画決定街路が地下の流動化を阻害している要因もありますから、できるだけ早くやっていただきたいというのを希望としてお願いしておきます。

それから、これは国とか県の補助があるんですか。

都市施設課長（田口政之君） 見直し業務につきましては単独費でやっております。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（上野安是君） 221ページの報酬のところ、短時間会計年度任用職員の学習支援員42名と言われました。この学習支援員の時間帯とか1週間の時間とかというのは、何か取決めがありますか。

学校教育課長（平木康晴君） 時間帯につきましては、学校の事情によって始まりが8時45分からとか9時からとかというような違いは学校によって多少ありますが、1日5時間週5日というお願いをしているところでございます。

委員（三輪順治君） 次のページ、223ページ。中学校の英語検定の負担金の関係で、拡大されるのは大変結構でございます。実績をお聞かせ願いたいと思います。受験者数と合格率、級数はいいですが、全体の受験者数と合格率を教えてください。中学校3年生の実績でいいです。

学校教育課長（平木康晴君） 合格者の数は今手持ち資料がございませんが、受験者数といたしましては、2級を3名、準2級を17名、3級を67名、4級を5名の計92名が受験をしております。

委員（三輪順治君） アバウトでいいんですが、全体的に大体どれぐらいの方が合格されていますか。

学校教育課長（平木康晴君） 今手持ち資料がございませんので、少し調べる時間をください。

委員（三輪順治君） 次に、その前にある委託料の学校ICT・GIGAスクールサポート体制整備事業委託料は、これはハードですかソフトですか。

学校教育課長（平木康晴君） こちらはソフト面になっております。

委員（三輪順治君） 資料をいただいているかも分かりませんが、ちょっと口頭で申し訳ないのですが、どういうソフトの体制面での強化を図られているんですか。

学校教育課長（平木康晴君） 学校ICT・GIGAスクールサポーターの事業でございますが、これまでのICT支援員の業務に加えまして、1人1台のタブレットが本格導入となる中、学校におけるICT環境整備の初期対応、端末やネットワーク等のトラブルの対応、効果的な活用に向けた提案や研修の実施等、タブレットが学習を進める上で一つの文房

具となるように活用を進めていくためのサポートをお願いしているところでございます。

委員（宮地俊則君） 今の件で、その活動範囲も大幅に拡充されるというところですが、これは時間でも何でもいいんですけど、どの程度の拡充を想定されていますか。

学校教育課長（平木康晴君） これまでのICT支援員は、市内の18小・中学校に対して各学校を週1回、1回が3時間30分の勤務と合わせてヘルプデスクの対応をお願いしていたところでございますが、来年度、令和3年度からは市内18小・中学校に加えまして市立高等学校と大山塾へも支援員の派遣をお願いしております。

また、各校週1回3時間30分をお願いしていたところを倍増の7時間勤務というふうをお願いをして、継続してヘルプデスクの対応もお願いをしているところであります。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（妹尾文彦君） 248、249ページの公民館費のところ、美星公民館の建て替えという話があったと思うんですけども、これは地元の方との協議というのはどのような形で行われるのか、お聞かせいただければと思います。

生涯学習課長（成智千恵君） 地元の方との協議でございますが、今年度、地元の建設委員会というものを立ち上げていただきまして協議を既に開始をしております。具体的には、施設の部屋の間取りでありますとか、こういったものが必要であるとか、そういったことも含めて地域の方の要望を最大限お聞きしながら、協議を進めていきたいと思っております。

委員（妹尾文彦君） 地域の方の意見を最大限反映しながらという話でしたけれども、地域の方から、公民館機能だけじゃなく、何か一緒に複合施設にしたらいいのではないかという話とか、あるいはこちらからこういうのを一緒にしたらどうかというような提案とか、そういう形のことはあったんでしょうか。

生涯学習課長（成智千恵君） 美星地区にあります農村環境改善センターのほうにホールがございますが、そちらのほうは老朽化しておるので、新しい美星公民館のほうにはそういったものも考慮してほしいという要望は受けております。

委員（妹尾文彦君） 公共施設等総合管理計画もありますので、そういうところも考慮しながらいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（三輪順治君） 257ページをお願いします。

田中美術館に係る委託料の運搬業務委託料が組み込まれていますが、この対象となる運搬物は貴重な美術品ですけど、どこへというのはこれは秘密でしょうから問いませんが、安全性それから環境面は確保されていると思いますが、確認のためにお尋ねをいたします。

それから、これも多分分散管理されるかどうか分かりませんが、そこまで聞けませんけれども、全体で何点運搬される予定でしょうか。

文化課長（高田知樹君） 作品につきましては、温度、湿度管理等が必要な木彫については、そういった設備が整っている業者の専用倉庫に保管をしております。それ以外の、例えば石膏像といったような温度管理が必要でないものについても、そういった温度管理を設定しないようなまた別な専用倉庫で保管をしております。

それから、保管点数ですけれども、申し訳ございません。今手元に数字を持ち合わせておりませんので、後ほど回答をさせていただきます。

委員（三輪順治君） 運搬途上における安全性確保で、保険なんかのお金も入っているんですか。

文化課長（高田知樹君） 保険料もこの中に入っております。

委員（三宅文雄君） 247ページの委託料の中でふるさと井原の未来を創るひとづくり事業委託料が1,100万円計上されていますが、説明資料のほうで「既存事業の整備・統合を図りながら他部局との連携・協働を促進するとともに、市内関連諸団体に本事業のサポート団体登録を呼びかけるなど、地域総ぐるみの取組として活性化させる方針」ということを上げられています。具体的にはどんなことを考えられておられますか。

生涯学習課長（成智千恵君） ふるさと井原の未来を創るひとづくりサポート団体、通称ひとサポ@井原ということで、こちらの登録事業を実施することとしております。

目的としましては、井原市の未来を切り開いていく子供たちを育てていくためには、幅広く市民に関わっていただくことが大切であると考えております。こうしたことから、市内の各種団体等に本事業について知ってもらい、賛同の輪を広げていくとともに、この事業をサポートする団体を募り、必要に応じて学校との共同事業を行うことを通して井原志民の育成を図ることを目的としております。

具体的には、本事業に登録を希望される団体を登録して、学校が事業をする取組へこの登録団体が参加、協力する事業、また登録団体が実施する事業に対して学校が参加、協力する事業などについて、生涯学習課のほうでそちらのマッチングを行って、それぞれ両者の合意ができた上で事業をしていこうということの新しい取組を始めることとしております。

委員（三宅文雄君） 先ほど説明の中で、市内の各種団体に呼びかけるというふうな説明がございましたけれども、どういった団体を想定されていますか。

生涯学習課長（成智千恵君） 国際交流でありますとか、まちづくり関係者、各種ボランティア団体、障害福祉、高齢者福祉の団体、健康づくりの団体など、幅広い団体の方を想定しております。

委員（三宅文雄君） それから、説明資料の中で、「既存事業の整理・統合を図りながら」ということを書いてあるんですけども、具体的にはどんなことを想定されていますでしょうか。

生涯学習課長（成智千恵君） 令和3年度から新たに新規組み替えをしているものとしまして、先ほど申しあげました家庭教育支援総合推進事業であるとか、子ども読書推進事業、またふるさと井原魅力発見事業、こちらの3本について、本事業の中で取り組むことで一体的に事業を進めていきたい。事業の拡充を図っていくというものでございます。

委員（三宅文雄君） ということは、あまり魅力がないような事業は縮小して、これから進めていく事業は拡大するという解釈でよろしいんですか。

生涯学習課長（成智千恵君） 事業の縮小ということは考えておりませんで、教育委員会の中はもちろん、各部局との連携も一層深めて事業の整理統合を進め、事業の拡充を図っていくというものでございます。

委員長（藤原浩司君） 先ほどの回答は出ましたか。

文化課長（高田知樹君） 先ほどの保管点数でございますけれども、田中作品ほか約1,000点でございます。

委員長（藤原浩司君） 英語検定の合格者数のほうは出たでしょうか。

学校教育課長（平木康晴君） すみません、もうしばらくお待ちください。

委員（多賀信祥君） 対象が書いてないんですけど、土曜日学習とか今実際されているところで言うと、小学生が主かなと思うんですけど、市内の中学生に対してどういうことをされるのか、伺います。

生涯学習課長（成智千恵君） 令和2年度よりふるさと井原ワークアンドライフ体験活動ということで、中学生を対象に行っております。

委員（多賀信祥君） ひとつづくりネットワーク協議会というものが連携をとるのは小学生で、中学生はもうぷつり切れているということですか。

教育長（伊藤祐二郎君） ひとつづくりネットワーク協議会につきましては、市内の全小・中学校区で設置をしております。

委員（多賀信祥君） 中学生に対してはひとつづくりネットワーク協議会というのはどういうことをされるんですか。

教育長（伊藤祐二郎君） 中学校についても、ひとつづくりネットワーク協議会の中で、先

ほど言いましたワークアンドライフ体験活動、昔のいわゆる職場体験、そういったことの在り方についてもこの中で進めてまいります。

学校教育課長（平木康晴君） 先ほどの英語検定の合格者についてのご質問ですが、民間の英語検定の試験を受けておりました、その結果は個人に対して発表されております。それを学校なりが、受かっている子なんかは先生に受かりましたという報告はあるんですが、受かったか受かってないかまで、全部を集約できてないというところが本当のところだということでございます。大変申し訳ありません。

委員（三輪順治君） 正直にお答えいただいてありがとうございました。こういうものは、やはり全学年に広げるわけですから、実績、足跡をきちっと積み上げていって、次につながるようにしてほしいので、ぜひ受けられたら、落ちたという子はなかなか難しいかも分かりませんが、通った子はせめて担任のほうに言ってもらって、それを集計してください、お願いします。

学校教育課長（平木康晴君） 検討してまいりたいと思います。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

〈第65款 公債費及び第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

未来創造部長（唐木英規君） 午前中、歳入のときにご質問のございました66ページ、67ページ、諸収入、貸付金元利収入の一番下の欄、中小企業育成資金貸付金元利収入でございます。こちらのものにつきましては、令和2年度までは商工組合中央金庫に4,000万円を預託した上で貸付けというものを実施していただいておりますが、現在、預託なしでもこの貸付けは利用できるということから、預託のみを廃止するものでございます。

〈一般会計全般についての総括質疑〉

委員（三輪順治君） 37ページの上にグラウンド・ゴルフ場使用料というのがありますけど、これは利用者からいただくお金で320万円ですが、一方、グラウンド・ゴルフ場の施設管理として芝生の調整だとかグラウンド整備等、一定のお金がかかっていると思います。かかっているほうが多分これより多いと思いますが、この予算書の中のどこかに書いてあると思いますけれども、四季が丘のグラウンド・ゴルフ場の年間維持経費は幾らなんでしょう。歳入は320万円で、歳出はいくらでしょうか。

教育次長（北村容子君） こちらのグラウンド・ゴルフ場の必要経費ということでございます。細部にわたっておりますので、少々お時間を頂戴したいと思います。

委員（三輪順治君） 公共施設にたくさん清掃が入っていますよね。清掃の原価計算といえますか、仕様というのはどこかで統一されているんですか。担当課でばらばらに入札されているんですか。

財政課長（片井啓介君） 清掃業務の委託につきましては、事前にですけれども業者の見積りを取りまして、その中で、一応仕様はこちらで作成したものに基きまして見積りを取ります。それから、昨今、障害者の団体のほうにも委託をしております。こちらにつきましても仕様を示しまして、どれぐらいの金額で請け負っていただけるかというような相談を事前に行いまして、協議をした上で予算要求をいたしております。

委員（三輪順治君） 歳入と関連して、ペイしていますか。ちょっと聞き方が悪いですが、お金を取るところで清掃しないといけないところがありますよね、庁舎は別ですよ。お金を取って使っていただいて、そして清掃する一部にするとしても、これも持ち出しが多いんでしょうか、具体的な例で結構なんですけど。

すみません、これはちょっと答えにくいので、僕が言いたいのは、お金が入ってくる、建物ですから使用料で入ってくる。必要なものは出ていく。公共性が高いものについては幾らか出して負担しないといけないとは思いますが。しかしながら、市民と協働のまちをやっている以上、使ったものに対して、そして必要な経費は基本的にはそこで賄えるような構造にぜひしてほしいんです。そうしないと、公共施設にかかるお金は、これからいっぱいかかりますから。できるだけ独立採算で運営できるように、各管理者において、総務部長を中心にお働きかけをいただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。これはもう要望だけです。そういう視点を常に持っておいてください。

委員（山下憲雄君） 使用料及び手数料なんですけれども、これは他市町に比べてこの会計に占める割合というのが少ないのか多いのか私も分からないんですが、私を感じるに、使用料とかは他市町よりちょっと低いんじゃないかなというふうに思っておるんですが、これはコストと利用者との関係で、その使用料というのは何かの算式でもって決められると思うんですけども、その辺の考え方と見直しの時期というのはどういうタイミングで行われているか、教えていただきたいと思ひます。

総務部長（山下浩道君） 施設使用料につきましては、近傍の団体の公共施設の使用料等々も勘案しまして、3年に1度の見直しを行っております。

委員（山下憲雄君） 次回はいつでしょうか。

総務部長（山下浩道君） 令和3年度に見直し作業をして、令和4年度から新使用料を適用していくようになります。

委員（山下憲雄君） それは要するに、設備なりがありますけれども、そのいわゆる運用コストというのがあって、どういう算式に基づくとか、いわゆる使用料の設定の仕方の考え方はどうされていますか。

総務部長（山下浩道君） 近傍の類似の施設の使用料との均衡を考慮して使用料の設定をしております。原価計算に基づいて設定をいたしますと、10倍とも、そういった数字になってまいりますので、そこら辺については、今後はどうなっていくかというのは研究しないといけませんけれども、基本的にもう近傍類似の団体の施設との均衡を図っております。

委員（山下憲雄君） ぜひ合理的に研究して、あまりサービス精神だけでもいけないんじゃないかと思ひますから、よろしくお願ひします。

教育次長（北村容子君） 大変お待たせしました。

グラウンド・ゴルフ場の管理運営費でございます。664万7,000円となっております。

委員（三輪順治君） 大体2分の1程度出ているということでございます。私が言いたい

のは、グラウンド・ゴルフ場を例にとりましたが、これから都市経営と申しますか、自治体も施設管理の時代に入ってきております。できるだけペイするように、そして使われる方にも意識を高めてもらうために、大切に長く使っていただく。そういう意味でもこれは私たちの利用料の倍もかかっているんだということを、グラウンド・ゴルフ場を例にとりましたが、そういうことで、大切に長く使っていただければということで、担当部課、それぞれ施設の管理がありますけれども、よろしくご周知をお願いしたいと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原浩司君） 本日はこれで審査を終了いたします。

明日は午前10時から開催いたしますので、皆様、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。大変ご苦労さまでした。